

大阪府における

パスポート(旅券)の取扱状況

(平成30年1月~12月)

令和元年7月

大阪府パスポートセンター

目 次

1. 旅	券の概要	
(1)	旅券の意義 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	旅券の種類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
⟨3⟩	旅券の効力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(利用	上の注意) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
つ。旅	券の取扱状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		_
3. 発		
(1)	発行件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(グラフ) 発行件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)	月別発行件数の前年比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(グラフ) 月別発行件数の前年比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3)	月別・年齢別・男女別 発行件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(グラフ-1) 年齢別・男女別 発行件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(グラフ-2) 年齢別 構成比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(4)	年齢別・男女別発行件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
⟨5⟩	月別・種類別・作成事務所別 発行件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
⟨6⟩	都道府県別発行件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4. 申	請·交付状況	
		10
	窓口別申請件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(グラフ) 窓口別申請件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(3)	月別申請件数の前年比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	月別・窓口別 申請・交付件数(申請件数のみ種類別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	申請・交付件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(6)	曜日別申請・交付件数(府窓口取扱い分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	曜日別(1日あたり)申請・交付件数(府窓口取扱い分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
5. 日	本人出国者数と外国人入国者数の推移 (参考)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
6. ti	· · · · · · · · · · · · · ·	18
~ - **I		

1. 旅券の概要

〈1〉旅券の意義

旅券は、日本国政府が外国政府に対して、その所持人が日本国民であることを証明し、併せてその人が安全に渡航できるよう必要な保護と扶助を要請する公文書です。

諸外国の政府は、旅券によって、その所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合には保護や扶助を与えることになっています。

旅券は海外渡航者にとって欠くことのできない非常に重要な文書です。

〈2〉旅券の種類

旅券には、「一般旅券」と「公用旅券」の2種類があり、一般旅券には5年旅券と10年旅券があります。 公用旅券は、国の用務のため外国に渡航する方及びその同伴者に対して発給され、一般旅券はその他の 方に対して発給されます。

公用旅券は国(外務省)が直接取り扱っており、都道府県においては、一般旅券を取り扱っています。 この小冊子では、**大阪府における一般旅券の取扱状況**を中心に記載しています。

〈3〉 旅券の効力

一般旅券は、特別の記載がない限り、すべての国(地域)に、その有効期間中であれば何回でも往復渡航できるようになっており、旅券発行の日から5年間または10年間有効です。

(利用上の注意)

※表中の

「申請件数」とは新規、記載事項変更、渡航先追加、増補などすべての申請を含んだ数値です。

「発行件数」とは申請件数のうち、新しく旅券を作成した件数(渡航先追加、増補を除く数値)です。

なお、「発行件数」は作成事務所ごとに集計しています(市町村受付分は本所にて作成)。

「交付件数」とは申請された旅券(渡航先追加、増補を含む)が本人に交付された件数です。

※表中の

「本所」は「大阪府パスポートセンター本所」を、

「阿倍野」は「大阪府パスポートセンター阿倍野分室」を、

「りんくう」は「大阪府パスポートセンターりんくうタウン分室」を、

「市町村」は旅券事務を権限移譲した42市町村を指しています。

- ※阿倍野分室は平成26年10月1日に本所と統合したため、申請件数は平成26年9月30日受付分までの件数となります(阿倍野分室受付分の旅券は、平成26年10月以降、本所にて交付)。
- ※りんくうタウン分室は平成30年10月1日に本所と統合したため、申請件数は平成30年9月28日受付分までの件数となります(りんくうタウン分室受付分の旅券は、平成30年10月以降、本所にて交付)。
- ※係数の小数第一位未満は、四捨五入を原則としたので、総数と内訳の合計が一致しないことがあります。

2. 旅券の取扱状況

〇 年間発行件数

大阪府における平成30年(1月~12月)の一般旅券発行件数は、350,118件で、対前年比は106.6% となり、21,790件増加しました。

また、全国の発行件数も4,182,207件で、対前年比は105.6%となり同様の傾向にあります。

〇 月別発行件数

月別の発行件数では、8月が36,890件で最も多く、次いで3月(34,834件)、7月(32,138件)の順になり、 最少月は9月の20,763件となっています。

〇 年齢別発行件数

旅券の発行件数を申請者の年齢別に見ると、20歳代が75,581件(構成比21.6%)と最も多く、次に12歳以上20歳未満の56,531件(16.1%)、以下、40歳代の51,599件(14.7%)、30歳代の47,567件(13.6%)と続いています。また、30歳未満の旅券の取得割合は45.8%で全体の半数近くを占めています。

〇 男女別発行件数

男女別では、男性が157,520件で構成比45%、女性が192,598件で全体の55%となり、平成5年から、女性が男性を上回る状態が続いており、すべての年代で女性の取得が男性を上回っています。

〇 種類別発行件数

旅券の発行を種類別に見ると、5年旅券(新規)は135,868件で全体の38.8%、 10年旅券(新規)は206,148件で全体の58.9%となっています。

〇 都道府県別別発行件数

都道府県別に発行件数を見ると、大阪府は350,118件で全国に占める割合は8.4%となっています。 東京都の736,196件、神奈川県の401,902件に次いで第3位となっており、人口千人あたりの順位で 見ても第3位となっています。

〇 窓口別申請件数・曜日別申請交付件数

大阪府の申請件数を窓口別に見ると、本所が165,873件(構成比47.0%)、りんくうタウン分室が14,544件(4.1%)、 旅券事務を移譲している市町村の窓口が172,162件(48.8%)となっています。

大阪府パスポートセンターの曜日別申請・交付件数を見ると、1日あたりの申請件数は月曜日が最も多く、 交付件数は日曜日が最も多くなっています。

〇 出入国の状況

法務省入国管理局 報道発表資料「平成30年における外国人入国者数及び日本人出国者数について(確定値)」によると、平成30年における大阪府からの出国者数は1,537,034人(全国構成比8.1%)となっています。

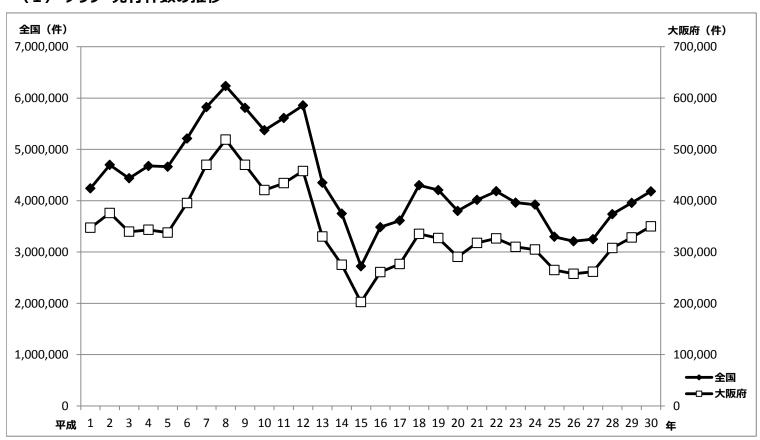
また、関西国際空港からの出国者数は3,495,826人(18.4%)、入国した外国人数は7,646,304人(25.4%) となっています。

3. 発行状況

〈1〉発行件数の推移

区分	全国	玉		大阪府	
平成 年	件	対前年比	件	対前年比	全国構成比
1	4,241,783	108.2%	347,291	109.0%	8.2%
2	4,697,047	110.7%	376,003	108.3%	8.0%
3	4,437,964	94.5%	339,539	90.3%	7.7%
4	4,677,020	105.4%	343,243	101.1%	7.3%
5	4,663,372	99.7%	337,864	98.4%	7.2%
6	5,210,727	111.7%	395,511	117.1%	7.6%
7	5,825,404	111.8%	469,942	118.8%	8.1%
8	6,236,438	107.1%	518,876	110.4%	8.3%
9	5,811,526	93.2%	470,054	90.6%	8.1%
10	5,372,272	92.4%	420,584	89.5%	7.8%
11	5,611,979	104.5%	434,239	103.2%	7.7%
12	5,857,835	104.4%	457,847	105.4%	7.8%
13	4,348,881	74.2%	329,991	72.1%	7.6%
14	3,749,166	86.2%	275,258	83.4%	7.3%
15	2,721,029	72.6%	202,687	73.6%	7.4%
16	3,485,325	128.1%	260,785	128.7%	7.5%
17	3,612,473	103.6%	276,626	106.1%	7.7%
18	4,302,191	119.1%	335,377	121.2%	7.8%
19	4,209,097	97.8%	327,085	97.5%	7.8%
20	3,801,385	90.3%	290,609	88.8%	7.6%
21	4,015,470	105.6%	317,728	109.3%	7.9%
22	4,185,080	104.2%	326,542	102.8%	7.8%
23	3,961,382	94.7%	309,902	94.9%	7.8%
24	3,924,008	99.1%	304,696	98.3%	7.8%
25	3,296,805	84.0%	264,923	86.9%	8.0%
26	3,210,844	97.4%	257,676	97.3%	8.0%
27	3,249,593	101.2%	261,517	101.5%	8.0%
28	3,738,380	115.0%	307,724	117.7%	8.2%
29	3,959,468	105.9%	328,328	106.7%	8.3%
30	4,182,207	105.6%	350,118	106.6%	8.4%

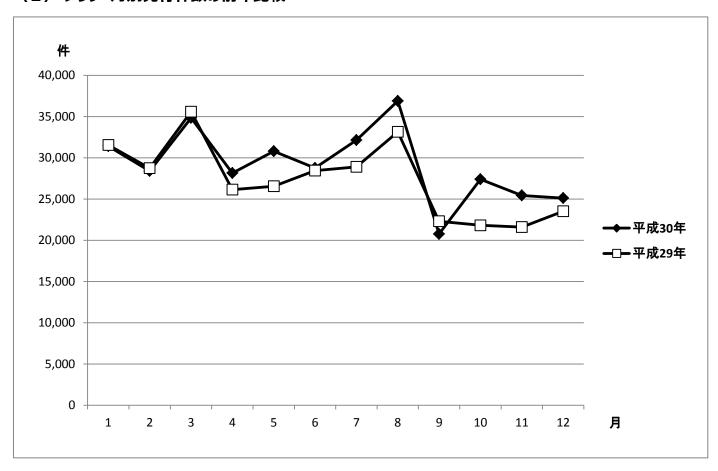
〈1〉グラフ 発行件数の推移



〈2〉月別発行件数の前年比較

年	平成:	29年	平成	30年
月	件数	累計	件数	累計
1	31,554	31,554	31,408	31,408
2	28,749	60,303	28,407	59,815
3	35,601	95,904	34,834	94,649
4	26,134	122,038	28,149	122,798
5	26,560	148,598	30,794	153,592
6	28,458	177,056	28,773	182,365
7	28,895	205,951	32,138	214,503
8	33,148	239,099	36,890	251,393
9	22,299	261,398	20,763	272,156
10	21,816	283,214	27,398	299,554
11	21,604	304,818	25,440	324,994
12	23,510	328,328	25,124	350,118
合計	328,328		350,118	

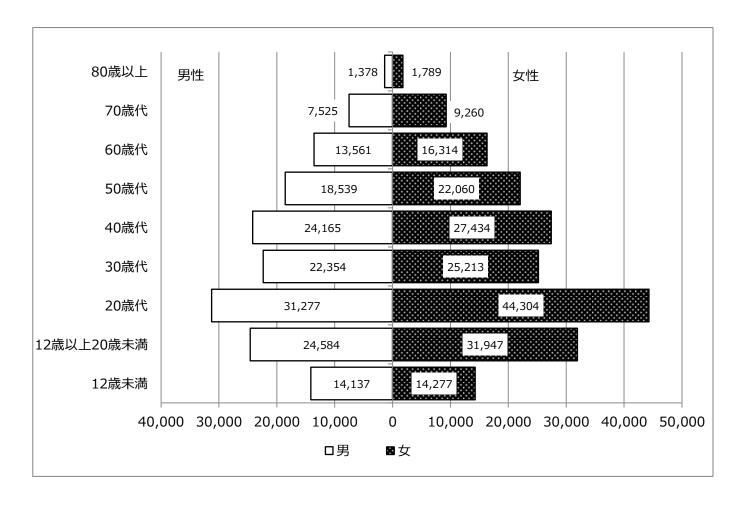
〈2〉グラフ 月別発行件数の前年比較



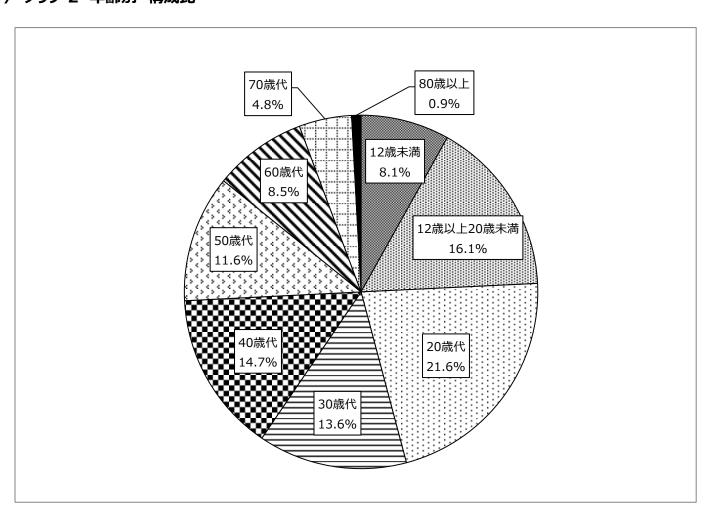
〈3〉月別·年齢別·男女別 発行件数

É	年齢	12歳未満	12歳以上	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	計	男女比率	総計
月·性別		12脉不闸	20歳未満	∠∪病炎1√	30/赤丸1 √	40旅行	℧ル泳1√	OU/成1 \	7 ∪/示炎1 √	00脉以上	āl	万 女山平	#≈ā
1月	男	1,073	2,036	3,648	1,943	2,157	1,601	1,200	651	111	14,420	45.9%	31,408
	女	1,084	2,982	4,625	2,059	2,194	1,765	1,386	753	140	16,988	54.1%	,
2月 -	男	1,143	1,655	2,955	1,644	1,818	1,449	1,150	686	108	12,608	44.4%	28,407
_,,	女	1,155	2,568	3,861	1,874	2,196	1,792	1,377	821	155	15,799	55.6%	
3月 -	男	1,234	4,350	2,365	2,042	2,161	1,610	1,353	712	138	15,965	45.8%	34,834
37,	女	1,185	5,324	3,255	2,198	2,372	1,908	1,577	863	187	18,869	54.2%	3 1,00 1
4月 -	男	1,134	2,174	2,025	1,968	2,077	1,581	1,231	654	127	12,971	46.1%	28,149
-1/ J	女	1,184	2,638	2,949	2,105	2,145	1,795	1,408	814	140	15,178	53.9%	20,145
5月 -	男	1,322	1,888	2,330	2,266	2,560	1,883	1,227	630	119	14,225	46.2%	30,794
3/3	女	1,358	2,721	3,335	2,257	2,605	1,895	1,444	806	148	16,569	53.8%	30,734
6月	男	1,448	1,782	2,209	1,806	2,050	1,569	1,102	579	115	12,660	44.0%	28,773
0/3	女	1,437	2,682	3,379	2,191	2,448	1,824	1,265	757	130	16,113	56.0%	20,773
7月 -	男	1,430	2,738	2,752	1,922	2,112	1,610	1,081	578	103	14,326	44.6%	32,138
//3	女	1,519	3,020	4,147	2,326	2,685	2,038	1,237	682	158	17,812	55.4%	32,130
8月 -	男	1,180	3,658	3,457	2,342	2,436	1,950	1,298	585	116	17,022	46.1%	26 900
0/1	女	1,234	3,410	4,904	2,651	2,841	2,408	1,474	777	169	19,868	53.9%	36,890
9月 -	男	772	727	2,016	1,517	1,478	1,077	849	532	82	9,050	43.6%	20,763
9/3	女	799	999	3,054	1,739	1,668	1,510	1,178	637	129	11,713	56.4%	20,703
10月 -	男	1,193	1,005	2,580	1,875	1,958	1,568	1,156	699	121	12,155	44.4%	27,398
10/3	女	1,170	1,582	3,613	2,184	2,267	1,890	1,454	909	174	15,243	55.6%	27,390
11月 -	男	1,126	1,008	2,440	1,586	1,798	1,428	973	669	131	11,159	43.9%	25,440
11/7	女	1,206	1,598	3,555	1,885	2,125	1,667	1,314	775	156	14,281	56.1%	23,440
12月 -	男	1,082	1,563	2,500	1,443	1,560	1,213	941	550	107	10,959	43.6%	25,124
14/1	女	946	2,423	3,627	1,744	1,888	1,568	1,200	666	103	14,165	56.4%	23,124
計 -	男	14,137	24,584	31,277	22,354	24,165	18,539	13,561	7,525	1,378	157,520	45.0%	350,118
iΙ	女	14,277	31,947	44,304	25,213	27,434	22,060	16,314	9,260	1,789	192,598	55.0%	
合計		28,414	56,531	75,581	47,567	51,599	40,599	29,875	16,785	3,167		350,118	
年齢別構成比		8.1%	16.1%	21.6%	13.6%	14.7%	11.6%	8.5%	4.8%	0.9%		100.0%	
本所	男	13,620	23,022	30,066	21,544	23,217	17,862	12,993	7,226	1,348	150,898	45.0%	335 563
4P)[-	女	13,759	30,052	42,599	24,344	26,275	21,215	15,696	8,983	1,741	184,664	55.0%	335,562
	男	517	1,562	1,211	810	948	677	568	299	30	6,622	45.5%	
りんくう													14,556

〈3〉グラフ-1 年齢別・男女別 発行件数



〈3〉グラフ-2 年齢別 構成比



〈4〉年齢別・男女別発行件数の推移

年齢	年	平成	26年	平成2	27年	平成	28年	平成	29年	平成	30年
・男女		件数	構成比								
12歳未	 	22,174	8.6%	22,288	8.5%	24,354	7.9%	26,139	8.0%	28,414	8.1%
	男	11,213	50.6%	11,289	50.7%	12,362	50.8%	13,092	50.1%	14,137	49.8%
	女	10,961	49.4%	10,999	49.3%	11,992	49.2%	13,047	49.9%	14,277	50.2%
12歳以上20	0歳未満	42,929	16.7%	43,078	16.5%	48,720	15.8%	52,669	16.0%	56,531	16.1%
	男	19,470	45.4%	19,735	45.8%	21,418	44.0%	23,331	44.3%	24,584	43.5%
	女	23,459	54.6%	23,343	54.2%	27,302	56.0%	29,338	55.7%	31,947	56.5%
20歳	代	59,990	23.3%	58,190	22.3%	65,866	21.4%	69,220	21.1%	75,581	21.6%
	男	25,910	43.2%	25,133	43.2%	27,608	41.9%	29,173	42.1%	31,277	41.4%
	女	34,080	56.8%	33,057	56.8%	38,258	58.1%	40,047	57.9%	44,304	58.6%
30歳	代	45,014	17.5%	43,449	16.6%	45,173	14.7%	46,274	14.1%	47,567	13.6%
	男	21,361	47.5%	20,802	47.9%	21,501	47.6%	22,299	48.2%	22,354	47.0%
	女	23,653	52.5%	22,647	52.1%	23,672	52.4%	23,975	51.8%	25,213	53.0%
40歳	代	34,850	13.5%	35,271	13.5%	44,588	14.5%	48,539	14.8%	51,599	14.7%
	男	16,959	48.7%	17,577	49.8%	21,956	49.2%	24,098	49.6%	24,165	46.8%
	女	17,891	51.3%	17,694	50.2%	22,632	50.8%	24,441	50.4%	27,434	53.2%
50歳	代	24,185	9.4%	26,143	10.0%	33,702	11.0%	37,045	11.3%	40,599	11.6%
	男	11,009	45.5%	12,415	47.5%	15,816	46.9%	17,586	47.5%	18,539	45.7%
	女	13,176	54.5%	13,728	52.5%	17,886	53.1%	19,459	52.5%	22,060	54.3%
60歳	代	19,284	7.5%	21,730	8.3%	29,533	9.6%	30,501	9.3%	29,875	8.5%
	男	8,811	45.7%	10,302	47.4%	13,846	46.9%	14,224	46.6%	13,561	45.4%
	女	10,473	54.3%	11,428	52.6%	15,687	53.1%	16,277	53.4%	16,314	54.6%
70歳	代	7,802	3.0%	9,607	3.7%	13,302	4.3%	15,123	4.6%	16,785	4.8%
	男	3,512	45.0%	4,569	47.6%	6,081	45.7%	6,914	45.7%	7,525	44.8%
	女	4,290	55.0%	5,038	52.4%	7,221	54.3%	8,209	54.3%	9,260	55.2%
80歳以	以上	1,448	0.6%	1,761	0.7%	2,486	0.8%	2,818	0.9%	3,167	0.9%
	男	545	37.6%	731	41.5%	1,073	43.2%	1,234	43.8%	1,378	43.5%
	女	903	62.4%	1,030	58.5%	1,413	56.8%	1,584	56.2%	1,789	56.5%
合 詞	†	257,676	100.0%	261,517	100.0%	307,724	100.0%	328,328	100.0%	350,118	100.0%
	男	118,790	46.1%	122,553	46.9%	141,661	46.0%	151,951	46.3%	157,520	45.0%
	女	138,886	53.9%	138,964	53.1%	166,063	54.0%	176,377	53.7%	192,598	55.0%

〈5〉月別·種類別·作成事務所別 発行件数

種類		5年新規	10年新規	限定旅券	記載事	項変更	計	総計
月·事務凡	if		10年初况		5年	10年	ĒΙ	並以 自
1月	本所	11,526	17,562	6	37	576	29,707	31,408
1/ 3	りんくう	684	989	_	5	23	1,701	31,100
2月	本所	10,400	16,000	9	33	533	26,975	28,407
2/ J	りんくう	615	802	_	2	13	1,432	20,407
3月	本所	14,934	16,744	5	49	631	32,363	34,834
2/7	りんくう	1,499	936	_	1	35	2,471	34,034
4月	本所	10,626	15,372	2	43	649	26,692	28,149
4/7	りんくう	630	792	_	5	30	1,457	20,149
5月	本所	10,951	17,657	7	60	628	29,303	30,794
Э Д	りんくう	622	849	_	1	19	1,491	30,79 4
6月	本所	10,639	16,071	8	43	586	27,347	28,773
0月	りんくう	600	804	_	2	20	1,426	20,773
70	本所	12,359	17,351	5	51	635	30,401	22.420
7月	りんくう	757	952	_	3	25	1,737	32,138
8月	本所	13,537	20,411	4	80	805	34,837	36 800
8月	りんくう	958	1,050	_	5	40	2,053	36,890
9月	本所	6,442	13,000	3	45	485	19,975	20.762
9/1	りんくう	237	540	_	0	11	788	20,763
10日	本所	9,262	17,417	6	54	659	27,398	27 200
10月	りんくう	_	_	_	_	_	0	27,398
11月	本所	8,884	15,989	14	40	513	25,440	25 440
11/7	りんくう	_	_	_	_	_	0	25,440
128	本所	9,706	14,860	5	41	512	25,124	25 124
12月	りんくう ー ー ー		_	_	0	25,124		
=+	本所	129,266	198,434	74	576	7,212	335,562	250 110
計	りんくう	6,602	7,714		24	216	14,556	350,118
合	計	135,868	206,148	74	600	7,428	350,	118
構	成比	38.8%	58.9%	0.0%	0.2%	2.1%	100.	0%

〈6〉都道府県別発行件数

		平成30	年		人口千人	人口千人
順位	都道府県	一般旅券 発行件数	対前年比	人口	当たりの件数	当たりの順位
1	東京	736,196	104.26%	13,637,346	54.0	1
2	神奈川	401,902	103.18%	9,171,274	43.8	2
3	大阪	350,118	106.64%	8,856,444	39.5	3
4	愛知	280,253	106.23%	7,551,840	37.1	6
5	埼玉	247,764	103.58%	7,363,011	33.6	12
6	千葉	234,532	103.81%	6,298,992	37.2	5
7	兵庫	204,881	106.18%	5,589,708	36.7	7
8	福岡	179,970	114.53%	5,130,773	35.1	9
9	北海道	111,793	104.32%	5,339,539	20.9	33
10	静岡	107,098	102.72%	3,743,015	28.6	14
11	京都	100,923	105.54%	2,563,152	39.4	4
12	茨城	77,385	105.78%	2,951,087	26.2	19
13	広島	76,197	108.69%	2,848,846	26.8	17
14	岐阜	58,821	105.15%	2,054,349	28.6	13
15	三重	52,110	105.59%	1,834,269	28.4	15
16	長野	51,297	105.02%	2,114,140	24.3	25
17	宮城	51,278	104.96%	2,312,080	22.2	30
18	滋賀	50,915	109.55%	1,419,635	35.9	8
19	沖縄	49,534	105.01%	1,471,536	33.7	11
20	栃木	48,083	104.49%	1,985,738	24.2	26
21	群馬	48,038	105.26%	1,990,584	24.1	28
22	奈良	48,010	104.40%	1,371,700	35.0	10
23	岡山	47,412	105.71%	1,920,619	24.7	23
24	熊本	45,284	107.64%	1,789,184	25.3	21
25	新潟	44,473	104.92%	2,281,291	19.5	37
26	福島	34,447	101.70%	1,919,680	18.0	39
27	石川	32,284	103.62%	1,150,398	28.1	16
28	山口	29,165	110.33%	1,396,197	20.9	34
29	長崎	29,127	111.18%	1,379,003	21.1	32
30	鹿児島	28,426	110.38%	1,655,888	17.2	43
31	愛媛	26,454	109.20%	1,394,339	19.0	38
32	富山	25,883	100.66%	1,069,512	24.2	27
33	大分	25,472	114.77%	1,169,158	21.8	31
34	和歌山	23,731	107.75%	975,074	24.3	24
35	香川	23,423	112.59%	993,205	23.6	29
36	山梨	22,022	102.89%	838,823	26.3	18
37	佐賀	20,673	116.36%	833,272	24.8	22
38	福井	20,588	105.49%	, 790,758	26.1	20
39	宮崎	19,796	111.44%	1,112,008	17.8	40
40	山形	19,066	107.09%	1,106,984	17.2	42
41	岩手	17,700	106.53%	1,264,329	14.0	45
42	青森	16,565	107.59%	1,308,707	12.7	46
43	徳島	15,560	106.70%	757,377	20.6	35
44	高知	12,515	112.37%	725,289	17.3	41
45	秋田	12,235	105.33%	1,015,057	12.1	47
46	鳥取	11,689	113.24%	570,824	20.5	36
47	島根	11,119	107.78%	691,225	16.1	44
	外務省	0				
	計	4,182,207	105.63%	127,707,259	32.7	

注)人口は、「平成30年1月1日住民基本台帳人口」による。

4. 申請·交付状況

〈1〉 種類別申請件数の推移

申請	年 区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	5年	84,641	84,044	95,675	101,645	107,739
	(構成比)	33.6%	32.9%	31.8%	31.7%	31.4%
	震災特例	0	0	3	0	0
新	(構成比)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	10年	144,942	148,610	180,259	192,381	206,769
	(構成比)	57.5%	58.2%	60.0%	60.1%	60.3%
	子ども	22,186	22,342	24,365	26,065	28,549
規	(構成比)	8.8%	8.8%	8.1%	8.1%	8.3%
	限定	132	134	131	144	123
	(構成比)	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	小計	251,901	255,130	300,433	320,235	343,180
•	(構成比)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	記載事項変更5年	504	564	559	537	600
	(構成比)	5.3%	6.0%	6.2%	5.7%	6.4%
	記載事項変更10年	5,958	6,894	6,811	7,254	7,425
	(構成比)	62.3%	73.8%	75.1%	76.7%	79.0%
	渡航先追加	5	5	4	4	8
	(構成比)	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
	訂正	1,294				
	(構成比)	13.5%				
	查証欄増補	1,799	1,883	1,694	1,658	1,366
	(構成比)	18.8%	20.1%	18.7%	17.5%	14.5%
	小計	9,560	9,346	9,068	9,453	9,399
	(構成比)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合詞	†	261,461	264,476	309,501	329,688	352,579
	(対前年比)	94.9%	101.2%	117.0%	106.5%	106.9%

注)子どもとは、5年旅券のうち、12歳未満の者が申請した件数を指す。

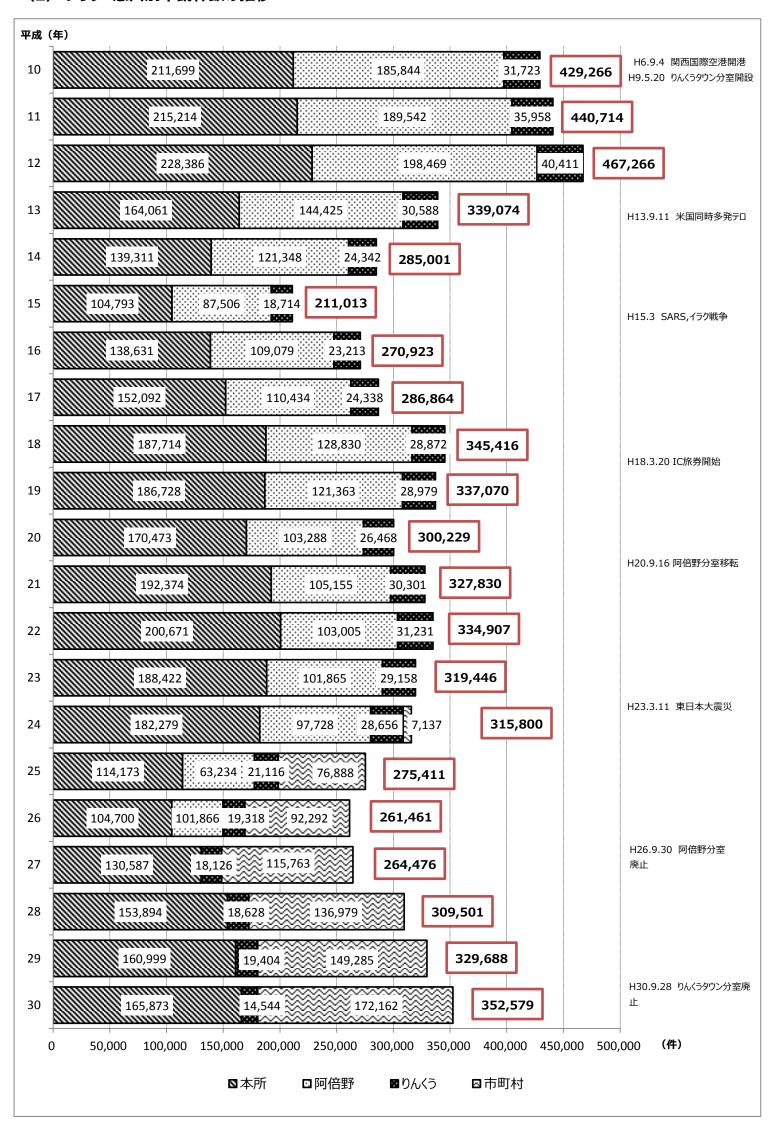
平成26年3月20日、訂正制度が廃止され、記載事項変更制度が導入された。

〈2〉窓口別申請件数の推移

申請区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
本所(構成比)	104,700	130,587	153,894	160,999	165,873
	40.0%	49.4%	49.7%	48.8%	47.0%
阿倍野(構成比)	45,151 17.3%	13.170	13.7 70	10.070	17.10 70
りんくう(構成比)	17.3 % 19,318 7.4%	18,126 6.9%	18,628 6.0%	19,404 5.9%	14,544 4.1%
府計(構成比)	169,169	148,713	172,522	180,403	180,417
堺市	64.7%	56.2%	55.7%	54.7%	51.2%
	17,020	19,808	23,045	24,502	27,161
高槻市	6.5%	7.5%	7.4%	7.4%	7.7%
	9,409	10,705	12,097	12,546	14,144
(構成比)	3.6%	4.0%	3.9%	3.8%	4.0%
東大阪市	7,423	7,770	9,145	10,116	10,796
(構成比)	2.8%	2.9%	3.0%	3.1%	3.1%
枚方市	10,391	10,597	12,255	13,401	14,352
(構成比)	4.0%	4.0%	4.0%	4.1%	4.1%
富田林市	2,686	3,366	4,012	4,404	4,577
(構成比)	1.0%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
寝屋川市	4,385	4,625	5,407	5,680	6,119
(構成比)	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
河内長野市	2,620	2,633	3,086	3,403	3,738
(構成比)	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%
	1,449	1,460	1,703	1,952	2,052
(構成比)	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
(構成比)	4,369	4,407	5,072	5,735	6,226
	1.7%	1.7%	1.6%	1.7%	1.8%
豊中市 (構成比)	9,862	10,896	12,195	13,505	14,636
	3.8%	4.1%	3.9%	4.1%	4.2%
池田市 (構成比)	2,816	2,808	3,441	4,067	4,593
	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.3%
茨木市	7,760	7,862	9,104	9,765	10,945
(構成比)	3.0%	3.0%	2.9%	3.0%	3.1%
松原市	1,989	2,575	2,842	3,100	3,540
(構成比)	0.8%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%
守口市 (構成比)	2,242	2,429	2,890	3,555	3,979
	0.9%	0.9%	0.9%	1.1%	1.1%
羽曳野市(構成比)	1,776	2,191	2,677	2,914	3,165
	0.7%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%
摂津市 (構成比)	1,697	1,710	1,909	2,135	2,365
	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%
門真市(構成比)	919	1,871	2,075	2,296	2,652
	0.4%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%
八尾市	1,055	5,369	5,973	6,652	6,847
大東市 (構成比)	0.4%	2.0%	1.9%	2.0%	1.9%
	414	2,014	2,543	2,572	2,926
(構成比)	0.2%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
和泉市	873	4,244	5,015	5,098	5,907
(構成比)	0.3%	1.6%	1.6%	1.5%	1.7%
柏原市	285	1,396	1,683	1,742	1,815
(構成比)	0.1%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
藤井寺市	278	1,400	1,580	1,823	1,920
(構成比)	0.1%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%
四條畷市	183	985	1,191	1,290	1,502
(構成比)	0.1%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
交野市	391	1,910	2,111	2,343	2,502
(構成比)	0.1%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
泉大津市		371	2,012	2,125	2,307
(構成比)		0.1% 302	0.7% 1,583	0.6% 1,584	0.7% 1,825
(構成比)		0.1% 59	0.5% 333	0.5% 397	0.5% 477
(構成比)		0.0%	0.1%	0.1%	0.1%
泉南市(構成比)				203 0.1%	1318 0.4%
阪南市 (構成比)				304 0.1%	1476 0.4%
岬町 (構成比)				76 0.0%	426 0.1%
岸和田市 (構成比)					1,592 0.5%
貝塚市 (構成比)					667 0.2%
泉佐野市(構成比)					805 0.2%
能勢町(構成比)					58 0.0%
熊取町(構成比)					408
田尻町					0.1% 52
吹田市					0.0% 2292
(構成比) 市町村計	92,292	115,763	136,979	149,285	0.7% 172,162
(構成比)	35.3%	43.8%	44.3%	45.3%	48.8%
	261,461	264,476	309,501	329,688	352,579
(構成比)	100.0%	100.0%	100.0% 町は池田市へ事務委託	100.0%	100.0%

注)太子町、河南町、千早赤阪村は富田林市、島本町は高槻市、豊能町は池田市へ事務委託

〈2〉グラフ 窓口別申請件数の推移



〈3〉月別申請件数の前年比較

年	平成	29年	平成	30年	対前年
月	件数	累計	件数	累計	同月比
1	31,652	31,652	31,659	31,659	100.0%
2	28,867	60,519	28,580	60,239	99.0%
3	36,052	96,571	35,830	96,069	99.4%
4	25,251	121,822	27,152	123,221	107.5%
5	27,090	148,912	30,770	153,991	113.6%
6	28,637	177,549	29,336	183,327	102.4%
7	29,439	206,988	33,234	216,561	112.9%
8	32,502	239,490	35,964	252,525	110.7%
9	22,388	261,878	20,636	273,161	92.2%
10	21,826	283,704	27,558	300,719	126.3%
11	21,856	305,560	25,491	326,210	116.6%
12	24,128	329,688	26,369	352,579	109.3%
合計	329,688		352,579		106.9%

〈4〉月別・窓口別 申請・交付件数(申請件数のみ種類別)

	区分					申請件数					
`			新規								交付件数
月·	·窓口	数次	限定	小計	記載事項 変更	渡航先 追加	査証欄 増補	小計	計	構成比	
	本所	14,390	11	14,401	351	1	94	446	14,847	46.9%	13,784
	りんくう	1,680	_	1,680	27	_	5	32	1,712	5.4%	1,542
1	府計	16,070	11	16,081	378	1	99	478	16,559	52.3%	15,326
	市町村計	14,821	_	14,821	254	_	25	279	15,100	47.7%	12,414
	合計	30,891	11	30,902	632	1	124	757	31,659	100.0%	27,740
	本所	13,455	13	13,468	327	0	98	425	13,893	48.6%	13,665
	りんくう	1,411	_	1,411	15	_	9	24	1,435	5.0%	1,505
2	府計	14,866	13	14,879	342	0	107	449	15,328	53.6%	15,170
	市町村計	12,976	_	12,976	247	_	29	276	13,252	46.4%	13,664
	合計	27,842	13	27,855	589	0	136	725	28,580	100.0%	28,834
	本所	15,167	12	15,179	434	0	96	530	15,709	43.8%	14,733
	りんくう	2,485	_	2,485	36	_	9	45	2,530	7.1%	2,102
3	府計	17,652	12	17,664	470	0	105	575	18,239	50.9%	16,835
	市町村計	17,291	_	17,291	281	_	19	300	17,591	49.1%	14,864
	合計	34,943	12	34,955	751	0	124	875	35,830	100.0%	31,699
	本所	12,563	11	12,574	360	0	82	442	13,016	47.9%	14,930
	りんくう	1,352	_	1,352	33	_	6	39	1,391	5.1%	1,853
4	府計	13,915	11	13,926	393	0	88	481	14,407	53.1%	16,783
	市町村計	12,428	_	12,428	297	_	20	317	12,745	46.9%	16,189
	合計	26,343	11	26,354	690	0	108	798	27,152	100.0%	32,972
	本所	14,186	15	14,201	403	1	83	487	14,688	47.7%	13,350
	りんくう	1,469	_	1,469	21	_	4	25	1,494	4.9%	1,408
5	府計	15,655	15	15,670	424	1	87	512	16,182	52.6%	14,758
	市町村計	14,288	_	14,288	276	_	24	300	14,588	47.4%	13,233
	合計	29,943	15	29,958	700	1	111	812	30,770	100.0%	27,991
	本所	13,265	7	13,272	378	1	101	480	13,752	46.9%	13,338
	りんくう	1,430	_	1,430	21	_	9	30	1,460	5.0%	1,449
6	府計	14,695	7	14,702	399	1	110	510	15,212	51.9%	14,787
	市町村計	13,838	_	13,838	255	_	31	286	14,124	48.1%	13,825
	合計	28,533	7	28,540	654	1	141	796	29,336	100.0%	28,612
	本所	15,204	7	15,211	393	0	82	475	15,686	47.2%	15,425
	りんくう	1,748		1,748	30	_	6	36	1,784	5.4%	1,506
7	府計	16,952	7	16,959	423	0	88	511	17,470	52.6%	16,931
	市町村計	15,444	_	15,444	307	_	13	320	15,764	47.4%	14,745
	合計	32,396	7	32,403	730	0	101	831	33,234	100.0%	31,676

	区分	申請件数										
`			新規								交付件数	
月·	·窓口	数次	限定	小計	記載事項 変更	渡航先 追加	查証欄 増補	小計	計	構成比		
	本所	16,534	11	16,545	494	0	110	604	17,149	47.7%	17,252	
	りんくう	1,964	-	1,964	45	_	4	49	2,013	5.6%	2,397	
8	府計	18,498	11	18,509	539	0	114	653	19,162	53.3%	19,649	
	市町村計	16,383	-	16,383	393	_	26	419	16,802	46.7%	18,118	
	合計	34,881	11	34,892	932	0	140	1,072	35,964	100.0%	37,767	
	本所	10,004	5	10,009	297	1	70	368	10,377	50.3%	11,518	
	りんくう	714	_	714	9	_	2	11	725	3.5%	1,145	
9	府計	10,718	5	10,723	306	1	72	379	11,102	53.8%	12,663	
	市町村計	9,287	_	9,287	229	_	18	247	9,534	46.2%	10,740	
	合計	20,005	5	20,010	535	1	90	626	20,636	100.0%	23,403	
	本所	13,076	19	13,095	387	0	94	481	13,576	49.3%	13,355	
	りんくう										130	
10	府計	13,076	19	13,095	387	0	94	481	13,576	49.3%	13,485	
	市町村計	13,657	_	13,657	302	_	23	325	13,982	50.7%	13,381	
	合計	26,733	19	26,752	689	0	117	806	27,558	100.0%	26,866	
	本所	10,933	7	10,940	289	3	68	360	11,300	44.3%	11,341	
	りんくう										19	
11	府計	10,933	7	10,940	289	3	68	360	11,300	44.3%	11,360	
	市町村計	13,892	_	13,892	279	_	20	299	14,191	55.7%	13,058	
	合計	24,825	7	24,832	568	3	88	659	25,491	100.0%	24,418	
	本所	11,513	5	11,518	288	1	73	362	11,880	45.1%	11,884	
	りんくう										9	
12	府計	11,513	5	11,518	288	1	73	362	11,880	45.1%	11,893	
	市町村計	14,209	_	14,209	267	_	13	280	14,489	54.9%	14,190	
	合計	25,722	5	25,727	555	1	86	642	26,369	100.0%	26,083	
	本所	160,290	123	160,413	4,401	8	1,051	5,460	165,873	47.0%	164,575	
	りんくう	14,253	_	14,253	237	0	54	291	14,544	4.1%	15,065	
計	府計	174,543	123	174,666	4,638	8	1,105	5,751	180,417	51.2%	179,640	
	市町村計	168,514	_	168,514	3,387	_	261	3,648	172,162	48.8%	168,421	
	合計	343,057	123	343,180	8,025	8	1,366	9,399	352,579	100.0%	348,061	

〈5〉申請・交付件数の推移

年区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
申請件数	261,461	264,476	309,501	329,688	352,579
交付件数	259,530	261,538	305,739	327,513	348,061

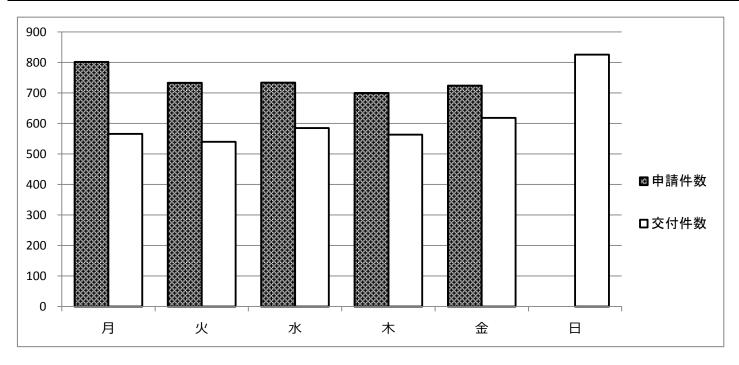
〈6〉曜日別申請・交付件数(府窓口取扱い分)

区分区分	申請件数	構成比	交付件数	構成比
月	34,476	19.1%	24,343	13.6%
火	37,375	20.7%	27,549	15.3%
水	36,703	20.3%	29,254	16.3%
木	35,677	19.8%	28,749	16.0%
金	36,181	20.1%	30,928	17.2%
土	0	0.0%	0	0.0%
日	5	0.0%	38,817	21.6%
合計	180,417	100.0%	179,640	100.0%

※日曜交付は本所のみ

〈7〉曜日別(1日あたり)申請・交付件数(府窓口取扱い分)

	月	火	水	木	金	日
申請件数	802	733	734	700	724	_
交付件数	566	540	585	564	619	826



5. 日本人出国者数と外国人入国者数の推移 (参考)

			日 7	本 人 出	国 者	 数			
年	全 国			大阪府		関西国際空港から出国した人			
	人	対前年比	人	対前年比	全国構成比	人	対前年比	全国構成比	
平成10年	15,806,218		1,310,993		8.3%	4,045,772		25.6%	
平成11年	16,357,572	103.5%	1,344,098	102.5%	8.2%	4,226,223	104.5%	25.8%	
平成12年	17,818,590	108.9%	1,464,124	108.9%	8.2%	4,646,518	109.9%	26.1%	
平成13年	16,215,657	91.0%	1,322,686	90.3%	8.2%	4,118,258	88.6%	25.4%	
平成14年	16,522,804	101.9%	1,307,355	98.8%	7.9%	3,829,030	93.0%	23.2%	
平成15年	13,296,330	80.5%	1,035,751	79.2%	7.8%	2,916,829	76.2%	21.9%	
平成16年	16,831,112	126.6%	1,325,815	128.0%	7.9%	3,755,088	128.7%	22.3%	
平成17年	17,403,565	103.4%	1,376,105	103.8%	7.9%	3,861,860	102.8%	22.2%	
平成18年	17,534,565	100.8%	1,375,728	100.0%	7.8%	3,861,140	100.0%	22.0%	
平成19年	17,294,935	98.6%	1,336,683	97.2%	7.7%	3,687,939	95.5%	21.3%	
平成20年	15,987,250	92.4%	1,217,127	91.1%	7.6%	3,336,644	90.5%	20.9%	
平成21年	15,445,684	96.6%	1,202,838	98.8%	7.8%	3,184,158	95.4%	20.6%	
平成22年	16,637,224	107.7%	1,281,062	106.5%	7.7%	3,349,189	105.2%	20.1%	
平成23年	16,994,200	102.1%	1,334,322	104.2%	7.9%	3,388,895	101.2%	19.9%	
平成24年	18,490,657	108.8%	1,438,559	107.8%	7.8%	3,622,975	106.9%	19.6%	
平成25年	17,472,748	102.8%	1,374,214	103.0%	7.9%	3,439,358	94.9%	19.7%	
平成26年	16,903,388	96.7%	1,323,916	96.3%	7.8%	3,224,562	93.8%	19.1%	
平成27年	16,213,789	95.9%	1,256,820	94.9%	7.8%	3,028,657	93.9%	18.7%	
平成28年	17,116,420	105.6%	1,357,053	108.0%	7.9%	3,186,893	105.2%	18.6%	
平成29年	17,889,292	104.5%	1,432,400	105.6%	8.0%	3,302,811	103.6%	18.5%	
平成30年	18,954,031	106.0%	1,537,034	107.3%	8.1%	3,495,826	105.8%	18.4%	

		外 国	人入国者	数			
年	全 国		関西国際空港から入国した人				
	人	対前年比	人	対前年比	全国構成比		
平成10年	4,556,845		1,052,682		23.1%		
平成11年	4,901,317	107.6%	1,087,106	103.3%	22.2%		
平成12年	5,272,095	107.6%	1,165,416	107.2%	22.1%		
平成13年	5,286,310	100.3%	1,171,931	100.6%	22.2%		
平成14年	5,771,975	109.2%	1,154,123	98.5%	20.0%		
平成15年	5,727,240	99.2%	1,087,028	94.2%	19.0%		
平成16年	6,756,830	118.0%	1,263,176	116.2%	18.7%		
平成17年	7,450,103	110.3%	1,339,213	106.0%	18.0%		
平成18年	8,107,963	108.8%	1,471,413	109.9%	18.1%		
平成19年	9,152,186	112.9%	1,647,188	111.9%	18.0%		
平成20年	9,146,108	99.9%	1,641,457	99.7%	17.9%		
平成21年	7,581,330	82.9%	1,349,099	82.2%	17.8%		
平成22年	9,443,696	124.6%	1,745,355	129.4%	18.5%		
平成23年	7,135,407	75.6%	1,338,783	76.7%	18.8%		
平成24年	9,172,146	128.5%	1,791,577	133.8%	19.5%		
平成25年	11,255,221	122.7%	2,323,111	129.7%	20.6%		
平成26年	14,150,185	125.7%	3,170,442	136.5%	22.4%		
平成27年	19,688,247	139.1%	5,007,751	158.0%	25.4%		
平成28年	23,218,912	117.9%	6,086,600	121.5%	26.2%		
平成29年	27,428,782	118.1%	7,159,996	117.6%	26.1%		
平成30年	30,102,102	109.7%	7,646,304	106.8%	25.4%		

資料:法務省入国管理局 報道発表資料「平成30年における外国人入国者数及び日本人出国者数について(確定値)」

6. 旅券関係年表

						Lu vuon mant
昭和	26					旅券法制定
						旅券法施行
	38		4		1	業務渡航の自由化
	39		4		1	観光渡航の自由化(年1回)
	41		1			渡航回数の制限撤廃
	45	. 1	2		1	改正旅券法の施行 【45.5.27改正】
						・数次旅券(5年間有効)の発給開始
	47		5		15	沖縄返還
			9		29	中国と国交回復
	50					改正旅券法施行規則の施行
						・身元確認の強化
			4		1	改正旅券法施行規則の施行
			-	-	_	代理申請取り扱いの厳格化
						旅券の変造防止対策として旅券面への保護シート貼付の実施
	52	1	2		19	改正旅券法の施行 【52.11.29改正】
	32			•	10	・ハイジャック防止のため、旅券発給手続きの規制を強化
	53		5		1	改正旅券法の施行 【53.4.24改正】
	55	•	J	•		- 旅券手数料の改定
						一回旅券 3,000円→4,000円
			o		10	数次旅券 6,000円→8,000円 な券皿スの様式な正 (ま紙 料金) 赤色 百数 26百 \ 40百 \
						旅券冊子の様式改正(表紙 紺色→赤色、頁数 36頁→40頁)
	<u>57</u>					大阪府旅券事務所を設置(外務課から事務移管)
	58			•	26	
	61			•	1	旅券冊子署名欄の変更(ローマ字又は邦文のいずれかの一段となる)
TT -12				•		阿倍野分室を開設
平成	元	•	6	٠	1	改正旅券法の施行【元.4.18改正】
						・旅券手数料の分納制の実施(手数料は国の収入印紙と府の証紙で納付)
						一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円)
						一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円)
						一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設)
	2	. '	4		1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行 【元.4.18改正】
	2		4	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行 【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化
	2		4	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行 【元.4.18改正】
	2		4	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和
	2		4	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止
	2		4	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和
	2					一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示)
			3	•	4	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正
			3	•	4	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正
	3	•	3 4		4 1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての
	3	•	3 4		4 1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる
	3	•	3 4		4 1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】
	3	•	3 4		4 1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略
	3	•	3 4		4 1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する
	3	•	3 4		4 1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する 平日の交付窓口開設時間を延長
	3	•	3 4 8	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する 平日の交付窓口開設時間を延長 本所 9:15~16:30→9:15~19:00 阿倍野分室 10:00~16:30→10:00~18:30
	3	•	3 4 8	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する 平日の交付窓口開設時間を延長 本所 9:15~16:30→9:15~19:00 阿倍野分室 10:00~16:30→10:00~18:30 改正旅券法の施行【4.4.24改正】
	3	•	3 4 8	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する 平日の交付窓口開設時間を延長 本所 9:15~16:30→9:15~19:00 阿倍野分室 10:00~16:30→10:00~18:30 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・国際規格に基づくMRP(機械読取式旅券)の発給開始
	3	•	3 4 8	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する 平日の交付窓口開設時間を延長 本所 9:15~16:30→9:15~19:00 阿倍野分室 10:00~16:30→10:00~18:30 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・国際規格に基づくMRP(機械読取式旅券)の発給開始 ・旅券発給手数料の改定
	3	•	3 4 8	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する 平日の交付窓口開設時間を延長 本所 9:15~16:30→9:15~19:00 阿倍野分室 10:00~16:30→10:00~18:30 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・国際規格に基づくMRP(機械読取式旅券)の発給開始 ・旅券発給手数料の改定 数次旅券 10,000円(収入印紙 8,000円、府証紙 2,000円)
	3	•	3 4 8	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する 平日の交付窓口開設時間を延長 本所 9:15~16:30→9:15~19:00 阿倍野分室 10:00~16:30→10:00~18:30 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・国際規格に基づくMRP(機械読取式旅券)の発給開始 ・旅券発給手数料の改定 数次旅券 10,000円(収入印紙 8,000円、府証紙 2,000円) ※府への分納額の改定は、旅券法施行令の改正による【4.6.17改正】
	3		3 4 8	•	1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する 平日の交付窓口開設時間を延長 本所 9:15~16:30→9:15~19:00 阿倍野分室 10:00~16:30→10:00~18:30 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・国際規格に基づくMRP(機械読取式旅券)の発給開始 ・旅券発給手数料の改定 数次旅券 10,000円(収入印紙 8,000円、府証紙 2,000円) ※府への分納額の改定は、旅券法施行令の改正による【4.6.17改正】 ・旅券冊子の様式改正(表紙 赤色→組色、頁数 24頁→32頁、サイズ 縦12.5cm・横8.8cm)
	3	. 1	3 4 8		1	一回旅券 4,000円(収入印紙 3,200円、府証紙 800円) 数次旅券 8,000円(収入印紙 6,500円、府証紙 1,500円) 第2、第4土曜日の閉庁に伴い、交付業務のみ窓口開設時間を拡大(11:45~13:00開設) 改正旅券法の施行【元.4.18改正】 ・数次旅券への一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止 ・代理申請の大幅緩和 旅券冊子の様式改正(渡航目的欄の廃止、署名欄に枠を設定、有効期間満了日を明示) 一般旅券発給申請書の様式改正 阿倍野分室に旅券作成端末システムを設置 朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての 地域」となる 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略 府の完全週休2日制実施に伴い、土曜日は旅券事務所も閉所し、窓口業務を停止する 平日の交付窓口開設時間を延長 本所 9:15~16:30→9:15~19:00 阿倍野分室 10:00~16:30→10:00~18:30 改正旅券法の施行【4.4.24改正】 ・国際規格に基づくMRP(機械読取式旅券)の発給開始 ・旅券発給手数料の改定 数次旅券 10,000円(収入印紙 8,000円、府証紙 2,000円) ※府への分納額の改定は、旅券法施行令の改正による【4.6.17改正】

7 . 1 . 17	阪神・淡路地震災害のため、旅券発給に対する緊急特例措置がとられる
7 . 10	本所を移転(新別館南館)
11 . 1	改正旅券法の施行 【7.3.8改正】
	・10年有効旅券の新設(表紙 エンジ色、頁数 48頁)
	20歳以上は、10年有効旅券、5年有効旅券のいずれかを選択
	20歳未満は、5年有効旅券のみ
	・旅券発給手数料の改定
	10年有効旅券 15,000円(収入印紙 13,000円、府証紙 2,000円)
	5年有効旅券 10,000円 (収入印紙 8,000円、府証紙 2,000円)
	5年有効旅券 5,000円(収入印紙 3,000円、府証紙 2,000円) ※12歳未満減額
	・子の併記制度の廃止
9 5 20	りんくうタウン分室を開設
	「海外旅券規則」外務省布達第1号制定(明治11年2月20日)以来120年を記念して、
10 . 2 . 20	
2 2	- · · · - · · · · · · · · · · · · · ·
	転送葉書による不正取得防止のため郵便葉書に「転送不可」の押印
4 . 1	改正旅券法施行規則の施行【10.2.26改正】
	・一般旅券発給申請(10年用、5年用)の提出枚数が2枚から1枚となる
	・旅券発給申請書等に係る押印の一部廃止
11 . 2	居所申請の制度化
	大阪府旅券法関係事務手数料条例の制定
4 . 1	改正旅券法の施行【11.7.16改正】
	・旅券事務が機関委任事務から法定受託事務に移行される
	(「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」による改正)
	大阪府旅券法関係事務手数料条例の施行
	旅券面氏名の標記が現行のヘボン式ローマ字表記に加えて、OHによる長音表記も可能となる
	米国同時多発テ□事件
15 . 3 . 1	りんくうタウン分室の窓口開設時間を延長(10:00~18:30→9:15~18:30)
	WHOがSARS(重症急性呼吸器症候群)流行で世界に警告
3 . 20	イラク戦争
4 . 1	住民基本台帳ネットワークシステム使用開始(原則、住民票不要になる)
8 . 25	改正旅券法施行規則の施行 【15.7.24改正】
	・写真つきの住民基本台帳カードが本人確認書類として利用可能となる
16 . 6 . 6	本所において日曜交付の窓口開設(9:15~17:00)
17 . 6 . 1	阿倍野分室の交付窓口開設時間を延長(10:00~18:30→10:00~19:00)
12 . 10	改正旅券法の施行 【17.6.10改正】
	・罰則の強化
18 . 3 . 20	改正旅券法の施行 【16.6.9改正】
	・旅券事務のうち都道府県が処理することとされるものを、市町村等へ再委託できるようになる
	改正旅券法の施行 【17.6.10改正】
	・IC旅券の導入
	・紛失旅券等に係る失効制度の導入及び再発給制度の廃止
	・旅券発給手数料の改定
	10年有効旅券 16,000円(収入印紙 14,000円、府証紙 2,000円)
	5年有効旅券 11,000円(収入印紙 9,000円、府証紙 2,000円)
	5年有効旅券 6,000円(収入印紙 4,000円、府証紙 2,000円) ※12歳未満減額
19 . 6 . 1	改正旅券法施行規則の施行【19.5.25改正】
	・戸籍に記載のない者からの申請について、一定要件の下に発給が可能となる
20 9 16	阿倍野分室を移転
21 . 3 . 1	改正旅券法施行規則の施行【21.2.23改正】
	・郵便葉書提出の廃止
	北区木目近山 ²⁷ /元正

	T
23 . 3 . 11	東日本大震災被害のため、旅券発給に対する緊急特例措置がとられる
6.1	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律(旅券特例法)の制定
6.8	上記旅券特例法の施行
	・震災で有効旅券を失った被災者に対して、残存有効期間を限度とする震災特例旅券を
	国の手数料なしで発給
	上記特例法施行令の制定
	上記特例法施行規則の制定
	大阪府旅券法関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定
	・震災特例旅券を国と同様に府の手数料も徴収しないで発給
24 . 3 . 28	大阪府旅券法関係事務に係る事務処理の特例に関する条例の制定
3 . 29	大阪府旅券法関係事務に係る事務処理の特例に関する条例施行規則の制定
24 . 10 . 1	旅券発給業務の権限移譲
	・堺市、高槻市、東大阪市の3市が窓口開設
25 . 1 . 7	旅券発給業務の権限移譲
	・ 枚方市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、大阪狭山市の5市が窓口開設
5.1	旅券発給業務の権限移譲
5 . 1	・箕面市が窓口開設
6 . 3	「
0.3	
- 4	・豊中市、池田市、茨木市の3市が窓口開設
7 . 1	旅券発給業務の権限移譲
	・松原市が窓口開設
10 . 1	旅券発給業務の権限移譲
	・守口市、羽曳野市の2市が窓口開設
26 . 1 . 6	旅券発給業務の権限移譲
	・摂津市が窓口開設
3 . 20	改正旅券法の施行 【25.6.28改正】
	・記載事項変更制度(収入印紙4,000円、府証紙2,000円)の導入及び訂正制度の廃止
7 . 1	旅券発給業務の権限移譲
_	門真市が窓口開設
9 30	阿倍野分室を廃止(10.1に本所と統合)
	旅券発給業務の権限移譲
10 . 1	M
27 1 5	・太子町、河南町、千早赤阪村の2町1村が富田林市へ事務委託
27 . 1 . 5	旅券発給業務の権限移譲
	・島本町が高槻市へ事務委託
10 . 1	旅券発給業務の権限移譲
	・泉大津市、高石市、忠岡町の2市1町が窓口開設
29 . 7 . 1	旅券発給業務の権限移譲
	・豊能町が池田市へ事務委託
10 . 1	旅券発給業務の権限移譲
	・泉南市、阪南市、岬町の2市1町が窓口開設
30 . 9 . 28	りんくうタウン分室を廃止(10.1に本所と統合)
	「パスポートダウンロード申請書」の日本国内での受付開始
· •	大阪府証紙廃止に伴い手数料納付方法の変更
	旅券発給業務の権限移譲
	M 分光紀末3500権限移譲 ・ 岸和田市、 貝塚市、 泉佐野市、 能勢町、 熊取町、田尻町の3市3町が窓口開設
11 . 1	
11 . 1	旅券発給業務の権限移譲
	・吹田市が窓口開設